

## 環境問題への取り組み

住友商事グループは、世界各地での様々な事業活動を通じて多くの環境問題に関わっています。そのため当社は、「地球環境の保全に十分配慮する」ことを行動指針の一つに掲げ、環境問題に対して深い理解と関心を持ち、適切に対応してきました。

具体的には、1999年に導入したISO14001環境マネジメントシステムの浸透とともに、環境保全事業を推進し、社会・経済の発展と環境保全とを両立させる「持続可能な発展」の実現に向け、グループ全体での更なる取り組みを続けていきます。

### 環境マネジメントシステム

#### ISO14001 認証登録対象を拡大中

当グループの環境マネジメントシステムは、1999年6月に住友商事の東京・大阪においてISO14001認証登録を受けスタートしました。そして、2000年6月、2001年6月と対象範囲を順調に拡大、2001年9月には、国内法人1社(住友商事北海道)及びグループ会社12社が認証登録対象となりました。さらに2002年6月の更新・拡大審査ではグループ会社18社が加わり(合計31社)、当グループをあげて引き続き環境マネジメントの向上を目指します。

### 環境保全事業

当グループのコアコンピタンスである「総合力」を發揮し、多様な機能を駆使しながら環境にプラスとなる環境保全事業を進めています。水素の応用、風力をはじめとする自然エネルギー、そして、バイオマス燃料等による発電への取り組みに加え、いろいろなアプローチを模索し、推進しています。その中からいくつかをご紹介します。

#### 地球温暖化防止事業

京都議定書で定められた各国の温室効果ガス(GHG)の削減努力を補完し、市場メカニズムも活用し、より合理的かつ効率的にGHGを削減する仕組みとして、先進国間のCO<sub>2</sub>「排出権取引」、温暖化対策

プロジェクトを先進国同士で実施する「共同実施(JI)」、途上国における温暖化対策プロジェクトの実施によりCO<sub>2</sub>排出権を確保するといづクリーン開発(CDM)の京都メカニズムが導入されています。日本はエネルギー効率がよく、GHGの削減コストが高くなることから京都メカニズムを有効に活用する必要があります。

当社では、この京都メカニズムに関連したビジネスを展開、追求しています。例えば、タイの籾殻を利用した発電、エジプトにおける各種省エネ、フィリピンでの太陽光発電などCDMをめざした取り組みを行っています。また、国内初の排出権取引を目指すナットソース・ジャパンへの出資、さらには国内やアジアの企業が行う温暖化防止対策を支援するために、米国のコンサルタント会社Trexler & Associates社と提携をしています。

#### 植林プロジェクト

世界各地で進む森林減少により大量の二酸化炭素が放出され、結果的に地球温暖化を加速していることも指摘されています。そうしたなか、植林プロジェクトは、木が生長する際に二酸化炭素を吸収し固定する現象によって、地球温暖化防止策の一つとして高い関心を集めています。当社は、チリ・南アフリカでの経験を踏まえ、2001年からはエクアドルでもユーカリの植林事業を始めました。7年で計10,500haのユーカリ植林を放棄農地や粗放牧地に対して行います。植林プロジェクトにより、製紙原料となる木材チップを持続可能な形で確保するとともに、雇用の創出を促し地域経済活性化も図れるように取り組んでいます。

#### サウジの淡水化プロジェクト

当社は、サウジアラビアで海水淡水化プロジェクトを推進しています。サウジアラビアは、人口増加、地下水の過剰汲み上げ等により水問題が深刻化しています。さらに、年間降水量が100mm以下のため大規模な水供給源の確保が厳しい状態にあります。その解決策として、海水を淡水化し、消費地である首都リヤドまでの供給を計画しています。

淡水化をする際の燃料には、低公害のクリーンエネルギーであり、21世紀のエネルギーの主役の一つと言われる天然ガスを使用、また、廃熱を利用して電力発電も行っています。



タイの籾殻発電  
(ロイエット・グリーン・パワー・プロジェクト)



エクアドル植林の苗畑



環境レポート2001